

農業者の皆様へ

平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

「収入保険」

が始まります！



農業で新しい品目の導入、販路拡大などにチャレンジしたいんだけど、様々なリスクがあるんだよねー。

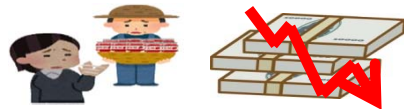
大丈夫、収入保険にまかせてください！



自然災害で収量減少



市場価格の低下



災害により作付不能



けがや病気で収穫ができない



倉庫が浸水して
売り物にならない



取引先が倒産



盗難や運搬中の事故



輸出時の為替変動



収入保険は様々なリスクから
農業経営を守ります！！

様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業者が対象です。



どのくらいの補てんになるの？

規模拡大などを反映した基準収入の試算ができます！

基準収入1,000万円の場合、保険期間の収入が900万円を下回った場合に補てんされます(※)。

〈補てん金額のイメージ〉
例えば、
保険期間の農業収入が800万円なら90万円
保険期間の農業収入が700万円なら180万円
保険期間の農業収入が500万円なら360万円

(※)掛捨ての保険80%と掛捨てでない積立10%のコースに加入した場合です。



掛け金はいくらくらいなの？

農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛け金や補てん金の比較ができます！

基準収入1,000万円の場合、年間29.7万円です(※)。
(掛捨て7.2万円、積立22.5万円)

※掛捨ての保険80%と掛捨てでない積立10%で加入した場合です。掛捨ては50%、積立は75%の国庫補助を適用した金額です。
※この他に事務費(国庫補助50%あり)が別途必要です。



各種試算は
全国連HPから！

NOSAI全国連のホームページはこちら⇒
<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



収入保険の補償内容など詳しいことは、最寄りの共済組合にお問い合わせください。